

# 辞書体資料の意義分類について

近\* 藤 尚 子

## The Classification of Words in Japanese Dictionaries from the Middle Ages

Takako Kondo

要 旨 語を収集して示す辞書体資料において、どのように語を分類し排列するかは、その資料の目的や規模と密接に関わっている。あらかじめ枠組みを設定し、語をその枠組みに合わせて分類していく資料もある。また基準を語彙の内部に求め、収集したうえで意義分類する資料もある。前者の例としては『名物六帖』や『節用集』など多くの資料を挙げることができる。後者の例として本稿では『学語編』を取り上げ、その五五に及ぶ意義分類について考察した。また、『学語編』では上巻と下巻とで類や細分類の立て方に異なりがみられる。上巻の後半から下巻にかけては、巻頭の細分類が類のレヴェルで扱われており、そのためひとつの類に収録される項目の数にも上巻と下巻とで差がみられる。本稿ではこのような枠組みのみを取り上げて比較を進めたが、それだけでもそれぞれの資料の性格の一端をよみとることができたと考える。今後は内容にまで踏み込んで考察を進めたい。

### はじめに

語を収集して示す辞書体資料において、どのように語を排列するかは、その資料が編纂された目的や規模と密接に関わっている。わずかの語彙であれば排列に心を配る必要はないであろう。しかし類聚への意志は拡大に向かうのが一般である。類聚した語彙がある程度が大きくなったとき、何らかの原則に基づき語を排列することになる。また、最初から類聚の拡大を意図して枠組みを用意するこ

ともある。いずれにしてもその形は総体としての語彙をどうとらえ、その中で個々の語をどう位置づけるかのあらわれにほかならない。

#### 一

漢語を収集した辞書体資料は平安時代に成立した『和名類聚抄』において意義分類の方法を採った。元和三年に出版された二十巻本

\* 今野尚子 本学助教 国語学

によれば、三十二部をさらに二四九の門に下位区分している。<sup>①</sup>室町時代に成立した『下学集』もやはり語を意義分類しており、これも元和版によれば次のように一八門に分類している。<sup>②</sup>

卷之上 天地門 時節門 神祇門 人倫門 官位門付唐名

人名門 家屋門 氣形門 支體門

卷之下 態藝門 絹布門 飲食門 器財門 草木門

彩色門 數量門 言辭門 疊字門

正徳年間ごろに成立した伊藤東涯の『応氏六帖』には六帖十八箋という枠組みがはじめからあったと考えられる。それは次のようなものである。

第一帖 天文箋 地理箋 宮室箋

第二帖 人品箋 積属箋 神鬼箋

第三帖 人事箋 身體箋 病疴箋

第四帖 飛禽箋 走獸箋 蟲魚箋

第五帖 樹木箋 草花箋 金石箋

第六帖 器用箋 衣服箋 顔色箋

このうちたとえば第四帖飛禽箋は本によってはわずか五語しか収録されていない(早大本は飛禽箋を欠いている)。また、第二帖積属箋は静嘉堂本で七語、神宮本、早大本、山田忠雄氏蔵本では一六〜一七語、清水本で五五語、無窮会本、刈谷本と増補本である長澤本、黒川本では七〇語程度と増補されていく。<sup>③</sup>項目数の多寡に関わらず六帖十八箋という枠組みが最初から用意され、その形のままで増補が行われていったのである。

『応氏六帖』の十八箋は、『下学集』の十八門と数の上では同じである。一々の項目の対比も資料の性格も考察せずに論じるのは乱暴

に過ぎるが、この十八の門と箋とを比べてただでも両者の異なりをみることが出来る。すなわち『応氏六帖』は後述するように『名物六帖』と関わりがある。このことから分かるように収録されている語は「名物」を中心としている。したがって例えば言辭門、疊字門に分類される語や、人名門に分類される語は選択の対象にはならないのである。

ところで『応氏六帖』諸本の中には、箋の中の項目をさらに分類しようとした形跡の見られるものがある。第三帖人事箋は清水本で四五二語を収録する。このうち 躡柳 健踵 按講 駐餐 縛筆 下碛税 の五項の上に、印を付している。ほぼ同じ四四八項を収録する無窮会本では、まず第一項の上に「、節序」としたうえで 傳座 除殘 走解 躡柳 抛墮 潑散 照虚耗 慰解 健踵 駐餐 下碛税 節礼 節日 に、印が付されている。このほか○武略、△佛事、●契帖 等の注記が上部匡郭外に見られる。また注記はないが他にも▲や、トといった符号が見えているが、山田本では ▲文事 とあって▲の意味が明らかである。諸本を比較してみると符号を付された項目に出入りがあったり、注記されている符号と実際に付されているものとの間にずれがあったりして、各本の書写者が必ずしもその意図を理解していたとは思われないのであるが、このような符号を付すことによって人事という大まかな分類の中をさらに細分しようとしていたことは明らかである。そしてこれらの符号は九五〇項程度に増補された黒川本、長澤本にも受け継がれている。また、早大本ではこの人事箋と、第六帖器用箋とにおいて、意味の近い項目を集めて並べ替えようという動きが見られる。ここにもやはり ト、▲、●佛事、○武備、● などの符号が使用されてい

る。一方、静嘉堂本にはこのような符号はなく、神宮本、多和本にはわずかに「邑齋」の上に「佛事」という書き入れが見られるのみである。もともとの『応氏六帖』が用意した六帖十八箋という枠組みが書写と増補の過程において大きすぎるものになり、さらなる分類の必要を感じさせたのであろう。しかし『応氏六帖』については現在のところこれ以上の動きを持った写本を見出してはいない。さらに増補本系の黒川本、長澤本では器財箋の途中に人事箋が重出する。ここに収載されている項目はもともとある人事箋とは異なっている。二本が同じような状況であることから、これらの本の前の段階で混入が起こってしまったと考えられるが、項目の増加がこのことに関わっていると考えられる。

## 二

同じ伊藤東涯の手になる『名物六帖』は『応氏六帖』と同じ「六帖」という書名を冠しながら全体の構成はかなり異なっている。東涯の自序によれば「取白孔舊號。題曰名物六帖。為冊三十。分類十二」とある。『白孔六帖』に倣って『名物六帖』と名付け、三十冊を十二に分類するというのである。『名物六帖』は版本としては完結していないので最終的な形は推測するしかないのであるが、目録によれば六帖十二箋で構成されていることがわかる。それを示すと次の通りである（一）内は未刊部分<sup>(1)</sup>。

- 第一帖 天文箋 時運箋 地理箋
- 第二帖 人品箋
- 第三帖 宮室箋 器財箋 飲餞箋（服章箋）
- 第四帖 人事箋

## 第五帖（身體箋）

### 第六帖（動物箋）（植物箋）

先ほどの『応氏六帖』と比較すれば、同じ六帖であっても構成がかなり異なっていることが明らかである。『応氏六帖』は一帖に三箋ずつを配した構成になっているのに対し、『名物六帖』は一帖に一箋ないし四箋と区々である。序文の通りに十二箋に分けられているので『応氏六帖』の十八箋とは箋の数も異なっている。簡単に言えば、積属箋、神鬼箋が人品箋に繰り込まれ、飛禽箋、走獸箋、蟲魚箋が動物箋として一つになり、金石箋、顔色箋が器用箋に繰り込まれたということである。六帖に分かつ点、箋の名称、また収載されている項目からも『応氏六帖』と『名物六帖』との何らかの繋がりは明らかなのであるが、この構成の異なりが何に由来するのかは現在のところ不明である。量的なバランスから考えれば、人品箋、人事箋は各五巻となっており、一帖を宛てるに十分なボリュームである。しかし器財箋も同様に五巻であって、『古義堂文庫目録』によれば補遺一冊もありさらに増補が考えられていたことがわかる。その器財箋は、宮室箋、飲餞箋、服章箋とともに第三帖に配されている。また、未刊ではあるが第五帖身體箋は一箋だけでそれほどのボリュームになるとは考えられない。そもそも『応氏六帖』で六帖十八箋という枠組みがあらかじめ用意されていたように、『名物六帖』においても六帖十二箋という枠組みが先に用意されたのであって、項目数は構成の重要な要件ではなかったのではないだろうか。『名物六帖』はこの箋の下をさらに門に分類する二層構造となっている。各箋の冒頭には目録があつて、例えば天文箋なら次のようになっている。

天文箋 凡五門

天度運行 日月星辰 雨露霜雪

風雷雲霞 陰陽祥爻

『名物六帖』では刊行された二〇八門と自筆稿本によれば未刊部分についてもあまねく四字の門名が用意されている。このような箋↓門という二層構造を用意したために『名物六帖』は『応氏六帖』の十八箋よりも少ない十二箋とすることができたのではないだろうか。『応氏六帖』第四帖は『名物六帖』では動物箋としてまとめられ、その下の門で対応する、というように意義分類を見直すことになったと考えられる。東涯が何をヒントにこのような四字の門名を工夫したのは明らかでないが、千字文や蒙求を想起させる。また、文化年間に出版された三宅橘園の『助語審象』は「助字」を扱った書であり、「矣也哉來 焉旃居諸 耳爾已那 夫耶乎歟……」という「助字標目歌」を掲げてそれを排列の基準としている。

### 三

一方、訓から表記を求める字書の中には意義分類の上位にイロハ引きという基準を設けたものがあった。院政期に成立した三巻本『色葉字類抄』は前田家本によればイ・ハ・カ・ア・キ・ヒに二一の意義分類がみられる。巻上・巻下巻頭の目録にみえる名称に従えば次のとおりである。<sup>(5)</sup>

天象	地儀	植物	動物	人倫	人跡	人事
飲食	雑物	光彩	方角	員数	辞字	重點
疊字	諸社	諸寺	国郡	官職	姓氏	名字

この順序は前田家本全巻を通じて乱れない。これは、前田家本

『色葉字類抄』が目配りの行き届いた完成された姿であることを示すととらえることができる。先ほどの『下学集』と同様、内容についての一々の検討はここでは措くが、『応氏六帖』や『名物六帖』の箋と比較するとやはり「辞字・重點・疊字・諸社・諸寺・国郡・官職・姓氏・名字」といった分類の存否はそれぞれの資料が何を目指しているのかということに関わっている。

「中世・近世の辭書界の代表『節用集』は、取りも直さず此の形ちである」(『尊経閣蔵三巻本色葉字類抄』の太田晶二郎氏解説三頁)とされるように『節用集』諸本の多くも訓の初頭字のイロハ別、そして下位分類としての意義分類を施す。その数は最も少ない天正十八年本類で九である。<sup>(6)</sup>

天地	時候	草木	人倫	支体	畜類	財宝
食物	言語進退					

この他、いわゆる古本節用集においては一一〜一五の分類が行われている。

ところでここで注意しておきたいのは『色葉字類抄』においても『節用集』においてもイロハ別↓意義分類は『応氏六帖』や『名物六帖』と同様、あらかじめ用意された枠組みであったということである。前田家本『色葉字類抄』においてイ・ハ・カ・ア・キ・ヒに二一の意義分類がみられると述べた。このことは裏返せば他の部にはこの二一のうちに項目を含まず欠けているものがあるということである。『節用集』についても同様である。たとえば饅頭屋本において最も語数が少ないのはル部である。初刊本によって示す。<sup>(7)</sup>

「財」	瑠璃	櫛茶	「畜」	瑠璃鳥	「言」	留連	「守」
流布	「罪」	「浪」	「通」	「轉」	「累代」	「世」	

類親 一火

右のようになっていて三門十四語しかない。

四

『学語編』の構成についてはすでに『名物六帖』との比較を通して考察したことがある。<sup>(8)</sup> 五五の類に分け、その半数以上の二九の類でさらに小さな分類を立てている。これについては以前に『名物六帖』のような、全巻を通じての二重階層というものはみられない。『学語編』の細分類を類の低位分類と位置づけられない」と述べた。

ここで注目したいのは五五という『学語編』の分類の多さである。すでに見てきたようにごく大まかな意義分類を求めようとするならば、二千〜六千語レヴェルの『応氏六帖』・『下学集』で十八、『名物六帖』は低位分類である門を設けて十二であった。『学語編』は約八千六百語を収載する。規模のうえでは『応氏六帖』の増補本系統に近い。『学語編』各類と細分類とにおける『名物六帖』との項目の一致率についてはすでに報告したことがある。ここでは収載項目数の比較的近い『応氏六帖』増補本系の黒川本、長澤本各箋と項目数を比較してみる。

『応氏六帖』増補本である黒川本、長澤本と『学語編』との間には先述の通り項目数にして約二千語の開きがある。したがって各箋と類とを比較したときに『学語編』の方が項目数が多いのは当然ということになるが、〈表1〉をみると著しく数の異なる部分があり、しかも『学語編』が多い場合だけではないことが分かる。『応氏六帖』人品箋・器用箋についてはそれぞれ『学語編』の該当する類の項目が千程度多い。宮室箋、身体箋、病疴箋も『学語編』の方が百

〈表1〉『応氏六帖』増補本と『学語編』との対照  
『応氏六帖』の箋を基準に、『学語編』の該当する類を粗々対照させた。

	黒川本	長澤本	『学語編』	
天文箋	二〇六	二〇七	二六二	天文八七 時令一七五
地理箋	二五六	二五五	三四一	地理三四一
宮室箋	一九〇	一九〇	三九九	厨処三九九
人品箋	五二〇	五三一	一五四三	朝廷七八 人倫三七〇 人品七六五
積属箋	七〇	七〇	四	积道五四 官職二七六
神鬼箋	三二	三二	四五	鬼神四五
人事箋	九五九	九七九	一七一二	政刑一五九 性情一六二
身體箋	一四一	一四七	四五二	言語一八九 行事二三〇 生産三四
病疴箋	一六二	一六三	一〇二	交遊一六九 行旅六一 文才八一
飛禽箋	一一九	一三八	五五	伎戯六二 雑語一八八 財産二二一
走獸箋	九五	九八	二六五	生令二二六
蟲魚箋	二八八	三一	一一〇	飛禽一〇二
樹木箋	二七一	二七四	一一〇	走獸五五
草花箋	六九一	六九八	六五一	鱗介一六五 虫多一〇〇
金石箋	一〇三	一〇六	九三	樹竹一一〇
器用箋	九七七	一〇三〇	一九七一	雜草二〇九 花木四三 果蔬八〇
			書記一五四 書軸六五 文具一一	食菜一七一 花草一四八
			磁器四七 漆器三一 響器四一	金玉九三
			火燭一一九 刀鐵六二 兵器一〇七	書記一五四 書軸六五 文具一一
			耕具五四 舟輿一四五 食器一四三	磁器四七 漆器三一 響器四一
			香具五五 数量六九 印記二八	火燭一一九 刀鐵六二 兵器一〇七
			身具一七六 家具二四三	耕具五四 舟輿一四五 食器一四三
			雜器三七一	香具五五 数量六九 印記二八
食服箋	一四九	一五六	六一九	身具一七六 家具二四三
顔色箋	二九	二九	五一	雜器三七一
			飲食三二八 衣服二二五 五穀七六	飲食三二八 衣服二二五 五穀七六
			雑器のうち染色五一	雑器のうち染色五一

二百項ほど多い。一方、走獸箋、樹木箋は逆に『学語編』がかなり少ないとすることができる。両書はそれぞれ異なる目的をもって異なるソースから語を収集しており、項目数に多寡があるのは当然である。しかしこうして対照させてみると全体としてすべての箋と類とがひととおり対応することが分かる。つまり『学語編』が『応氏六帖』のような十八箋、あるいは『名物六帖』のような十二箋という分類をとっていないのは『応氏六帖』や『名物六帖』と比較して収載されている語に偏りがあるからではない。『学語編』にはあらかじめ意義分類の枠組みが用意されていたわけではなく、語を収集する過程で、あるいは収集したうえで五五の類に分けられたと考えられる。

## 五

それでは具体的に分類がどうなっているかをみていこう。枠組みの用意されている資料では、『応氏六帖』飛禽箋や『節用集』饅頭屋本ル部のように収載項目が極端に少ないということがみられた。『学語編』では項目数の最も少ないのは印記類二八である。次いで漆器類三一、生産類三四、響器類四一、花木類四三、磁器類四七となっており、極端に少ない類はないといつてよいであろう。

『学語編』の収載語数は上巻四三二七、下巻四三三三三ではほぼ同数である。類の数は上巻が二一、下巻が三四で、こちらは下巻が上巻の約一・五倍になっている。単純に計算すれば、類ひとつあたりの項目数の平均は上巻二〇五・六、下巻二二八・〇である。上巻についてみると、項目六一の行旅類では四二語を並べたあと、細分類として音信一九語を掲げる。項目六二の伎戯類では三五語を並べたあ

と優伎として二七語を掲げる。細分類をもたない朝廷類よりも少ない項目数の類はこの上巻では二類だけである。八一語の文才類、八七語の天文類はそれぞれ、三と四とにさらに分類している。このあたりが細分類を立てるか立てないかの境目になっているようである。『学語編』五五類のうち細分類をもたない類とその項目数を次に掲げる。傍線は右に挙げた項目数の少ない六箋である。

### 上巻

朝廷七八 積道五四 鬼神四五 言語一二九

生産三四 雑語一八八

### 下巻

磁器四七 漆器三一 響器四一 刀鐵六二

兵器附武事一〇七 耕具附農事五四 香具五五

数量六九 印記二八 五穀七六

食菜一七一 花草一四八 雜草二〇九 花木四三

樹竹一一〇 果蔬八〇 鱗介一六五

飛禽一〇二 走獸五五 虫豸一〇〇

一覧して上巻に六、下巻に二〇と、下巻に多いことが分かる。とくに五穀以下巻末までの一一類には全く細分類がみられない。この理由としては

・編集する際に、上巻と下巻とで方針が変化した

・類の内容からみてこれ以上・細分化できないものが下巻に集中した。

などが考えられる。

上巻の中で目立つのが、言語類と雑語類とである。先に掲げたように言語類は一二九語、雑語類は一八八語を収載する。この二類を

含む上巻後半の性情類以降は、『応氏六帖』でいえば人事箋に対応し、行為・動作を表す語が多く収められている。その中で言語類は口訥（ムクチ）、口吃（ドモリ）から始まって、商議（ダンカフ）、商略（右センギ）や諺論（コトワザ）隠語（ナゾコトバ）そして盧胡（ワラフ）、胡盧、議格（サウダンガヤム出典文三王傳）まで一二九語が掲げられている。いずれも「言う」という行為に関わる語であり、さらに分類しようとする必要に細かくなってしまおうと考えられる。雑語類はその名の通り「雑語」が集められており、脱洒（サツパリ）、乾浄、清楚（キレイナ）、清氣、澄檢（ヨクオサマル）、醜醜（ムサヒ）から始まって、多くは副詞・形容詞・形容動詞に相当する訓が付されている。これも下位分類を施すことは困難であると考えられる。このような状況は節用集類においても見出される。節用集類では「言語・言語進退」といった門を各部のうしろの方におき、そこに門に分類しきれないものを収載したり、増補項目をおいたりすることが屢々みられる。

『学語編』下巻についてはどうかであろうか。下巻は『名物六帖』でいえば器財箋・飲饒箋・動物箋・植物箋にあたる。『学語編』では動物箋にあたるものとして鱗介・飛禽・走獸・虫多の四類を、植物箋にあたるものとして五穀・食菜・花草・雜草・花木・樹竹・果麻の七類を設けている。百科事典的に分類するならばさらなる下位分類を施すことも可能であろう。しかし上巻の言語類・雑語類と同様、これ以上の分類を施さなかったと考えられる。

こうしてみると、『学語編』上巻巻頭の天文類・人品類までとそれ以降とは類の立て方に異なりがあるように思われる。つまり天文類・人品類までは『名物六帖』と同じように細分類は類の下の

下位分類と位置づけられ、二段階に構成されているのに対し、性情類以降はむしろ類が下位分類に相当する場合が多い。下巻に入るとの磁器類・漆器類・食器類などの分類は、天文類・時令類・地理類などとはレヴェルが異なるといわざるをえない。項目数をみても、上巻では地理類三四一、居処類三九九、人倫類三七〇、人品類七六五と大きな類が目につくが、下巻では飲食類三二八、雜器類三七一程度である。項目数の少ない類として先ほど掲げた六類のうち生産類を除く五類は下巻にある。先述した一類あたりの項目数の平均の異なり、上巻二〇五・八、下巻一二八・〇という差もこのようなレヴェルの異なりに起因するのではないかと考えられる。

『学語編』編者積大典がどのようなところからこの五五類の構成を考えたのかは不明である。しかし、この小分類を連ねるという方法は同じ大典の『詩語解』『文語解』など、助字を考察した書の構成に通じる。とくに『学語編』出版の年と同じ「明和壬辰」（九年）の序文をもつ『文語解』は、たとえば「有」字や「或」字について字義を述べたあと、「何有」「其或」「或者」などその字を含む表現を解説していく。その際、上部匡郭外にこの「何有」「其或」「或者」を四角囲みで示す点が、『学語編』の細分類の示し方とよく似ている。約十年前の『詩語解』にも晩年の『詩家推敵』にもこの方法はみられない。明和九年前後の大典の工夫とみることができるかもしれない。

## 六

最後に『学語編』の意義分類から注目すべき点をいくつかあげる。まず釈道類が立てられている。これについては『名物六帖』と比較

した考察をすでに行っている。<sup>(10)</sup> それによれば『学語編』積道類五四項のうち三八項が『名物六帖』と一致している。一九項が人品箋(さらに内訳を示せば、隠倫僧道門一七、醫卜筮曆門一、典司職掌門一)、四項が宮室箋(祠廟寺朝門)、一五項が人事箋(僧道作業門一四、朝儀典章門一)にみられるものであった。積道類を立てたときにこれらの項目はこの一箇所に収められることになったのであるが、人品類や居処類に収めることなく「積道」を設けたところに編者である積大典の意図をみることができる。

また、人品類の中に「女流」という細分類がある。ここには六五の項目が収められている。そのうち四七項は『名物六帖』と一致する。〈表2〉は「女流」全項目と『名物六帖』との対照一覧である。『名物六帖』人品箋は宝暦五年に出版されており、この表を見ても『学語編』がこれを参照している可能性は高いといえるであろう。しかし同じ人品箋であっても『名物六帖』での所属は嬪御妃嬪門七、醫卜筮曆門二、倡妓匪類門六、隠倫僧道門三、婦女姑娘門三、僕隸奴婢門二六とさまざまである。またこれらの所属からもわかるように、『名物六帖』でも嬪御妃嬪門、婦女姑娘門という女性に関わる門を設けてはいるが、『学語編』の「女流」で中心になっているのはむしろ僕隸奴婢門に収載されている項目である。したがってこの「女流」は大典のアイディアであろう。そしてそこには「師姑(オソナノシハン)、師姨、師婆」という『名物六帖』にはみられない語も収載されている。

積道類は『学語編』の中でも『名物六帖』との一致率の高い類であった。<sup>(11)</sup> 「女流」は細分類でありながら積道類よりも多くの項目を収載し、かつ積道類よりも『名物六帖』との一致率が高い。どちら

も明らかに『名物六帖』の影響を受けながらこのように独自の類・細分類として収められているところに『学語編』編者積大典の工夫をみることができる。そしてこのような五五類という意義分類が可能であったのは、『学語編』が見出し語と傍訓のみを掲出することを原則とするシンプルなスタイルをとったためであると考えられる。

## おわりに

意義分類に焦点をあていくつかの資料に言及しながら考察してきた。本稿では、それぞれの資料の性格に立ち入ってはいない。しかし意義分類の枠組みを比較するだけでもそれぞれの資料の編集の意図や目的の一端をうかがうことはできる。今後は資料ごとの性格を十分に吟味しつつ分析を進めていきたいと考えている。

## (註)

- 1 序での呼称に合わせて「部・門」と呼んでおく。ただし元和版の序には「成廿卷卷中分部部中分門四十部二百六十八門」とあって本文と齟齬する。また、周知のように『和名抄』には十卷本がある。箋注倭名類聚抄には序文に「成十卷々中分部々中分門廿四部百廿八門」とあり、これは本文に合致している。
- 2 池上禎造氏は『中世国語資料』(陽明叢書)の『下学集』解題において「下学集は古本間の開きはそう大きくない。序が同じく、部立も十八、問題は各項目の有無、排列順とその内容とであろう」とする。
- 3 『応氏六帖』諸本については拙稿「応氏六帖の諸本」(『日本語史の諸問題』(笠間書院刊)) 参照
- 4 『古義堂文庫目録』、また『名物六帖』影印(朋友書店)によれば、東涯の自筆稿本にはこの他に「雑載箋」がある。
- 5 同じ尊経閣文庫所蔵『二卷本色葉字類抄』もほぼ同様であるが、いくつかの錯誤がみられる。

6 山田忠雄氏『節用集天正十八年本類の研究』によればこの九は「三省堂本の七に ついで すくない」とし、以下次のように述べる。

天 時 人 生 草 財 言 (巻首を 欠佚するので、完称を つまびらかに しない)

草は ときに 山木とも (多・叢)、生は おなじく 生類 (波)とも、畜 (賀・与・多・礼・津・祢・由)とも しるされる。財も器とされる ことが すくなくならず ある (登く留、礼く津、また、波・計 には 人名 が、字 には 食 が、比 には 数 が 存する。

この三省堂本について稿者は未見である。丹藤典子氏・島田栄子氏「古本節用集諸本一覽表」では、三省堂本は「天 時 草 人 人名 生類 財 器 畜 言」の一〇門とされている。

7 傍訓は省略し、白抜きの名を「財」のように示した。なお、通行本は「畜」を「生」、「言」を「雑」とする。

8 拙稿『名物六帖』と『学語編』と (文化女子大学紀要 人文・社会科学研究 第五集 一九九七年)

9 同二四頁

10 同二二頁

11 『学語編』各類・細分類の項目の『名物六帖』との一致については同二三頁～二四頁の〈表3〉を参照。

〈表2〉 『学語編』「女流」項目一覧と『名物六帖』人・品箋との対照

見出し語	傍訓	『名物』の門・丁	『名物』の傍訓	備考
宮鬘	ゴシヨノジヨチウ	嬪御妃嬪 8オ	タイリシヨウロフ	
宮娃	—	〃	タイリシヨウラウ	
幸姫	キニイリノヒメ	〃	シユツトウノー (ジヨロフ)	
老内人	トシヨリノツボネ	〃	トシヨリタルツホネ	
相室	カヒゾヘ	〃 8ウ	カイソヘ・左ヲモリ	
女相者	—	〃	カイソヘ	
傳姆	—	—	—	
大乳人	オ、チノヒト	〃	オホチノヒト	『学語編』注あり
師姑	オンナノシハン	—	—	
師姨	—	—	—	
師婆	—	—	—	
師娘	ミコ	醫卜筮曆 9ウ	ミコ	
嬖婆	—	〃	ミコ	
装旦	—	倡妓匪類 26オ	ユウジヨ	
女僧	アマ	隠倫僧道 14ウ	アマ	『学語編』注あり
女釈	—	—	—	
尼媾	—	—	—	
尼姑	—	—	—	
尼童	コアマ	〃	コアマ	出典一致
牙婆	クニウオンナ	—	—	
處婆	キモイリオンナ	倡妓匪類 26ウ	オヒタルウカレメ	同項目？
媒婆	ナカフドランナ	婦女姑娘 40ウ	ナカフトハ、	
媒合	—	—	—	
別房	カコヒモノ	僕隸好婢 14オ	ヲヘヤ	
穩婆	トリアゲバ、	婦女姑娘 40オ	トリアゲバ、	
取生媼	—	〃	トリアゲハ、	
邸媼	ヤドノカ、	—	—	
梵嫂	テラノダイコク	隠倫僧道 16オ	ソウノツマ・左ダイコク	
女伴	オンナヅレ	—	—	
女流	ジヨチウ	—	—	
風婆	キチガヒオンナ	—	—	
媼監	マカナヒノオンナ	僕隸好婢 13オ	ヲナコカシラ	
管家婆	—	〃	マカナヒバ、	
婢長	オンナガシラ	〃	ヲナコカシラ	
傳婢	シンメウ	〃 13ウ	モリノランナ	
乳媼	オチ	〃	ウハ・左ヲチ	
乳姥	—	〃	ウバ	
侍兒	コシモト	〃	コシモト	
媼頭	—	〃 14オ	コシモト	『学語編』。印
給使	—	〃 13ウ	コシモト	
祇候人	—	〃 14オ	コシモト	
小妮子	—	〃 14ウ	コシモト	
丫鬟	カプロ	〃	コメラウ	
小鬟	—	〃 14オ	コシモト	
丫頭	—	〃 14ウ	コシモト	
婢使	ツカヒオンナ	〃 15ウ	ツカヒランナ	
女奴	—	〃	ツカヒランナ	
女使	—	〃	ツカヒランナ	
奚婢	—	〃 15オ	シモランナ	
浣婢	センタクオンナ	〃	アラヒモノシノランナ	
羹婢	メシタキオンナ	〃	メシタキオンナ	
一生人	ハヒデノオンナ	〃 15ウ	ハヒデノランナ	
善婢	ヨキオンナ	〃	シトヤカナコシモト	
悍婢	テニアワヌオンナ	〃	アラキランナ	
門	モンハンノカ、	〃 13オ	モンハンノバ、	
門婆	—	〃	モンハンノバ、	
重媼	オンナノマタモノ	—	—	『名物』重臺あり
女伶	マヒコ	倡妓匪類 26ウ	ヲカ、ヘノマヒコ	『名物』女妓あり
女伎	—	—	—	
鶺鴒	イウジヨ	—	—	
臙子	ウカレメ	〃 26オ	ユウジヨ・左ウカレメ	
花魁	タユウ	—	—	
秋娘	トシタケタユウジヨ	—	—	
土妓	ソウカ	〃	— (カクシユウジヨ)	
土媼	—	〃	カクシユウジヨ	